

平成 14 年 9 月 10 日

各 位

東京都千代田区紀尾井町 3 番 3 号
株式会社フージャースコーポレーション
代表取締役 廣岡 哲也
(コード番号: 8907)
問い合わせ先 取締役管理部長 上垣内征史
電話番号 03 - 3556 - 6681 (代表)

新株式発行に関する取締役会決議のお知らせ

平成 14 年 9 月 10 日開催の当社取締役会において、当社株券の日本証券業協会への登録に伴う新株式発行に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

公募新株式発行の件

- (1) 発行新株式数 普通株式 1,500 株
- (2) 発行価額 未定
- (3) 募集方法 一般募集とし、UFJつばさ証券株式会社、大和証券エスエムピーシー株式会社、マネックス証券株式会社、三菱証券株式会社、岡三証券株式会社、エンゼル証券株式会社、新光証券株式会社、東海東京証券株式会社、明光ナショナル証券株式会社、あさひリテール証券株式会社および極東証券株式会社に全株式を買取引受させる。
なお、一般募集における価格（発行価格）は、今後の取締役会において決定する発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案したうえで、平成 14 年 10 月 2 日に決定するものとする。ただし、引受価額が発行価額を下回ることとなる場合、新株式の発行を中止するものとする。
- (4) 申込株数単位 1 株
- (5) 払込期日 平成 14 年 10 月 9 日（水曜日）
- (6) 配当起算日 平成 14 年 10 月 1 日（火曜日）
- (7) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。
- (8) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

【ご参考】

1. 募集の概要

- (1) 発行新株式数 普通株式 1,500 株
- (2) 需要の申告期間 平成 14 年 9 月 25 日（水曜日）から
平成 14 年 10 月 1 日（火曜日）まで
- (3) 価格決定日 平成 14 年 10 月 2 日（水曜日）
（発行価格は、発行価額以上の価格で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。）
- (4) 募集期間 平成 14 年 10 月 3 日（木曜日）から
平成 14 年 10 月 7 日（月曜日）まで
- (5) 払込期日 平成 14 年 10 月 9 日（水曜日）
- (6) 配当起算日 平成 14 年 10 月 1 日（火曜日）
- (7) 株券受渡期日 平成 14 年 10 月 10 日（木曜日）

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式数	6,300 株
今回の増加株式数	1,500 株
増加後の発行済株式数	7,800 株

3. 増資資金の用途

今回の増資による手取概算額 270,000 千円については、全額運転資金（マンション建設用地の取得資金等）に充当する予定であります。（手取概算額は、有価証券届出書提出時における想定発行価格を基礎として算出した見込額であります。）

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。その為、将来の事業展開と経営体質の強化の為に必要な内部留保を確保しつつも、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、平成 14 年 3 月期につきましては、1 株当たり 8,550 円の配当を実施いたしました。この結果、当期の配当性向は 10.0%となっております。

(2) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、今後の事業展開ならびに経営体質の一層の強化に活用し、事業の拡大発展に役立てる所存であります。

(3) 過去 3 年間の配当状況

	平成 12 年 3 月期	平成 13 年 3 月期	平成 14 年 3 月期
1 株当たり当期純利益	17,024.15 円	154,407.28 円	85,327.00 円
1 株当たり配当金 (1 株当たり中間配当額)	2,500 円 (-)	11,250 円 (-)	8,550 円 (-)
実績配当性向	-	7.3%	10.0%
株主資本利益率	-	90.2%	55.0%
株主資本配当率	2.3%	5.4%	5.4%

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 「株主資本利益率」は、当期純利益を株主資本（期首・期末の平均）で除した数値であり、「株主資本配当率」は、配当総額を期末の株主資本で除した数値であります。

3. 平成14年3月31日付で普通株式 1 株を 2 株に分割しております。また、平成14年7月5日付で普通株式 1 株を1.5株に分割しております。

(4) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の公募増資後、積極的に株主への利益還元を図る所存でございますが、現時点においては、具体的内容について決定しておりません。

5. 販売方針

販売に当たりましては、協会の規則に定める株主数基準の充足、店頭登録後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。

需要申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

(注) 「4. 株主への利益配分等」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上